第11回 つなぎ発掘元気印

ハイビスカス津奈木
代表　福山和枝さん（福浦地区）

高木先生との出会いから、2003年（平成15年）から宮本ダンス福浦教室を開講し、各発表会に参加していたが、2021年（令和３年）コロナ発生により発表会等が出来なくなり高齢化と共に退会され、現在は３人で地域の祭りやイベントに参加しながら活動しています。

笑顔が素敵な福山さん

～フラダンスの起源は～

ハワイに古くから伝わる踊りであり、文字を持たなかったハワイで、「物語」を語るのが特徴で、自然・神話など自分の感情や出来事を手の動きやステップで表現する神聖なものです。

～フラの魅力とは～

優雅な動きと意味のある表現や心身を癒す効果、年齢や体力に関わらず誰もが楽しめる事が出来ることです。ゆっくりとした動きで中腰のため、普段使わないインナーマッスルを鍛え、体力向上、姿勢の改善、リラックス効果やストレス解消効果があります。

３人揃ってイベント参加

全身を使ったハードな運動にもなり、筋力維持、美容効果など健康維持に繋がっている。また、普段着る事がない華やかな衣装やレイを身に着けて、音楽と一体となって踊る事で特別な時間を過ごせる事が出来、気持ちも明るく開放的になり、笑顔と共に前向きな気持ちで過ごせます。

ハワイアンミュージックの歌詞は、土地柄や自然、花鳥風月、家族などを表現した歌詞が多く、身近なリズムにより観る側としても癒しになります。今後は、年齢に応じた表現力や練習を重ねて精進していきたいと思います。

～議会に一言～

- 住み良い町にするため、高齢化が進む中、町民に耳を傾け話し合いをして頂きたい。
- 福浦地区は、芦北町に近いため生涯学習などに参加するためには、芦北在住か芦北勤務となっているため参加条件の緩和をお願い出来ないか。文化協会の会員は高齢者が多く、気軽に参加できる企画として、地区を移動できる体験教室などを検討できないか。

ー編集後記ー

1月12日に、福浦地区及び平国地区の「どんどや」を訪れました。天高く燃え上がる炎を見て、まるで馬が勢いよく駆け上がるような、今年の津奈木町民の運勢を感じることができました。

津奈木町も高齢化が進んでいますが、高齢者の皆さんを大切にし、安心して長生きしていただける町づくりに、これからも力を尽くしてまいります。

まだまだ寒さが厳しい日が続きます。どうぞ体調に気を付けて、健やかにお過ごしください。

（平野　和信）

議会広報編集特別委員会

委員長	新立　啓介
副委員長	大川　貴哉
委員	宮嶋　弘行
〃	平野　和信
〃	林田　廣美

つなぎ議会だより　2026. 2

■発行：熊本県津奈木町議会
■編集：議会広報編集特別委員会

〒869-5692　熊本県葦北郡津奈木町小津奈木2123
☎0966-78-5351　■印刷：旭印刷株式会社

緑と彫刻のあるまち

No.140
2026

TSUNAGI
つなぎ議会だより

2
February

門松で福来る

- 補正予算
- 焼却施設建設反対
- 一般質問７人登壇

津奈木町議会
ホームページ

12月 定例会のあらまし

令和７年第４回津奈木町議会定例会が12月10日から12日までの３日間の会期日程で開催されました。

本定例会では、令和７年度一般会計補正予算、津奈木町乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定など、19議案（予算６、条例７、その他６）が提出され、全て原案どおり可決・採択されました。

主な補正予算

○つなぎ応援商品券事業……4,100万円
町民一人当たり１万円の商品券

○ふるさと納税推進事業……1,452万７千円
ふるさと納税返礼品等

○熊本県防災無線整備負担金……654万円
地域衛星通信ネットワーク整備負担金

○小学校屋内消火栓ポンプ等更新工事……329万２千円
故障による更新

質　疑

問 漁船保険助成事業補助金は、これまで打ち切り補助で行われてきたと思うが、今回30万５千円増額になっているが、漁船が増えたのならば喜ばしいことだがどのような経緯なのか。

答 今まで50万円の打ち切り補助で推移してきた経緯があるが、漁業者支援として、個人負担の３割を助成する方向に変更したため増額となった。漁船数はあまり変更ない。

問 水利施設管理強化事業補助金67万８千円とあるが内容について伺いたい。

答 気候変動により農業用水利施設の維持管理費が高騰し、施設管理者の負担が増加したため、国庫補助事業の特別型に渇水、高温対策事業が拡充され、相談のあった１組織に補助を行う。

問 つなぎ応援商品券事業交付金4,100万円は、国の物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用した事業と思うが内容の説明を。

答 エネルギー、食料品価格等の物価高騰の影響を受けた生活者や事業者に対して、国の交付金を活用し、町民一人当たり一万円の配布を行う。２月から商品券の発送を行い、使用期限は５月末を予定している。

問 学校用地選定委員会委員報酬が計上されているが内容は。

答 本町の学校は、小学校１校、中学校１校の現状を踏まえ、小中一貫の教育の推進を図るため、義務教育学校の設置に向けて検討を行っている。学校も老朽化しており、設置場所も検討する必要があるため、学校用地選定委員会を設置し委員に対する報酬である。

問 家屋購入費52万３千円の内容は。

答 ＪＡあしきたがつなぎふれあいの店の店舗家屋を売却する一般公募があった。現在、株式会社つなぎつくるが運営を引き継ぎ、一次産品直売所として、生産者の販路拡大や収益向上等に寄与している重要施設である。ＪＡと協議を重ねたところ家屋購入に至り、取得額を計上した。

補　正　予　算

令和７年度一般会計補正予算（第３号）

歳入・歳出１億4,980万円の追加

総額50億3,620万円

12月定例会の審議結果

事件の番号	事件名	審議結果
議案第53号	令和７年度津奈木町一般会計補正予算（第３号）	原案可決
議案第54号	令和７年度津奈木町国民健康保険事業特別会計補正予算（第３号）	原案可決
議案第55号	令和７年度津奈木町後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第２号）	原案可決
議案第56号	令和７年度津奈木町介護保険事業特別会計補正予算（第２号）	原案可決
議案第57号	令和７年度津奈木町恒久対策事業特別会計補正予算（第１号）	原案可決
議案第58号	令和７年度津奈木町簡易水道事業会計補正予算（第２号）	原案可決
議案第59号	津奈木町乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定について	原案可決
議案第60号	津奈木町報酬及び費用弁償条例及び津奈木町付属機関の設置に関する条例の一部改正について	原案可決
議案第61号	津奈木町長等の給与及び旅費に関する条例及び津奈木町議会議員に対する議員報酬、費用弁償及び期末手当の支給に関する条例の一部改正について	原案可決
議案第62号	津奈木町一般職の職員の給与に関する条例及び津奈木町一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部改正について	原案可決
議案第63号	津奈木町税条例等の一部を改正する条例の一部改正について	原案可決
議案第64号	津奈木町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例等の一部改正について	原案可決
議案第65号	つなぎ物産ギャラリー条例の一部改正について	原案可決
議案第66号	熊本県市町村総合事務組合の共同処理する事務の変更及び規約の一部変更について	原案可決
議案第67号	工事請負変更契約の締結について	原案可決
議案第68号	人権擁護委員の推薦について	原案可決
請願第１号	特別管理産業廃棄物焼却施設の建設反対を要望する請願書	採　択
陳情第２号	津奈木町倉谷地区に特別管理産業廃棄物を焼却する施設を建設する事業計画について	採　択
発議第２号	廃棄物焼却施設・保管施設建設計画の不許可を求める意見書	原案可決

津奈木町議会　産業廃棄物焼却施設建設に反対表明!!

― 津奈木町議会意見書提出へ ―

特別管理産業廃棄物焼却施設・保管施設の建設計画をめぐり、津奈木町議会には地域住民から強い懸念とともに請願書および陳情書が提出された。

議会はこれらの声を重く受け止め、地方自治法に基づき正式に受理したうえで、教育住民常任委員会において複数日にわたり協議を重ね、本会議で慎重な審議を行った。

その結果、町民の生活環境と将来世代の安全を守る観点から、議会として反対の意思を明確にし、熊本県に対して意見書を提出する判断に至った。

意見書提出までの流れ

12月１日
特別管理産業廃棄物焼却施設の建設反対について、陳情書が議会に提出される。

12月２日
特別管理産業廃棄物焼却施設の建設反対を求める請願が議会に提出される。

12月４日
教育住民常任委員会（１日目）
提出の説明を受け、協議を開始。

12月８日
教育住民常任委員会（２日目）
協議を継続。

12月10日
教育住民常任委員会（３日目）
最終的な判断を行う。
委員会として採択すべきものと決定。

12月12日
本会議において採択。
熊本県知事・県議会議長へ意見書提出。

廃棄物焼却施設・保管施設建設計画の不許可を求める意見書

昨年６月に、本町大字津奈木地区内において、株式会社久環による廃棄物焼却施設・保管施設の事業計画書が熊本県に提出され、本年11月に周辺１キロ圏内の倉谷・古中尾・内野・上下門の４地区に加え、搬入路となる町道がある中尾地区の合計５地区に対し、廃棄物焼却施設・保管施設の設置に係る事業計画及び環境調査結果の概要の説明会が各地区公民館で行われました。当該計画は、本年10月に町に事業計画書が送付され、本年10月に当該計画の閲覧が原則、上記対象地区限定で実施され、その意見書の提出期限が本年12月19日となっております。

当該事業計画にあっては、４種類の廃棄物が申請され、主に特定管理一般廃棄物の紙おむつということですが、排泄物の中には、微量ではあるが水銀が含まれております。また、注射器などの感染性医療廃棄物も持ち込まれるということで、ウイルス感染等の危険性も高く、近隣には民家や一般企業もあり大気汚染物質の排出・騒音・振動・悪臭・水質汚濁、大型車両の通行など生活環境や事業活動への深刻な影響が懸念されます。

当該計画地域は、町の基幹産業でもある柑橘栽培、水稲栽培及び環境配慮型農業が盛んな地域でもあり、地下水の枯渇や津奈木川上流域周辺におけるダイオキシンや水銀等による大気・土壌・水質の汚染をはじめ、様々な環境への影響が懸念されます。さらに、当該施設建設により、農作物等への風評被害も多大に考えられます。

この建設予定地は、急傾斜地特別警戒区域・急傾斜地警戒区域に隣接しており、土砂災害リスクが極めて高く、災害発生時に堆積した焼却灰や保管されている廃棄物等が流出してしまう可能性もあります。また、事故発生時（火災・爆発・感染等）の対応など不十分な点も多く、安全が保障されていません。

加えて、住民説明会の内容は、到底納得のいく説明ではなく、その対応や事業計画書の内容への不信感は強く、相互の信頼関係の構築は難しい状態であります。

これにより町民一人ひとりの日常生活に重大な影響が生じるものと考えられます。

本議会として審議した結果、本町は水俣病の被害地域でもあり、直接的な被害から風評被害などの間接的な被害も経験しました。このような地域で安心して暮らせるように日々努力している住民がいる中で、ふたたび環境汚染等を引き起こす可能性のある処理施設建設は受け入れられません。

熊本県におかれては、県民の健康と安全の確保、ならびに地域の持続可能な発展を最重要視されていることから、当該計画を現状のまま進めることは極めて慎重であるべきと考えます。県はそのリーダーシップを発揮し、地域の声を把握し、一日も早く住民が安心できるよう、当該廃棄物焼却施設・保管施設の建設計画の不許可を要望いたします。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和７年12月12日

熊本県葦北郡津奈木町議会

熊本県知事　　木村　敬様
熊本県議会議長　　高野洋介様

これからの主な流れ（予定）

・住民への対応
事業者が住民から提出された意見への見解を整理し、説明を行う

・町の対応
県からの意見聴取を受け、町としての意見書を県へ提出

・県の審査・判断
県が法令適合性や生活環境への影響を審査し、許可または不許可を判断

―― 問題解決に向けて ――

今回、待ったなしの状況の中で、議会も速やかに対応し、意見書提出という判断に至った。

関係５地区では、反対活動が盛んになっており、町民への反対署名をお願いしたり、建設反対の看板設置を行っている。

今後も議会は町民の不安に向き合い、その払拭に向けて取り組んでいきたい。

総務振興常任委員会活動報告

令和７年の総務振興常任委員会では、①第一次産業振興及び所得の向上②四季彩周辺拠点整備事業③津奈木工業団地整備事業④旧平国小学校利活用⑤防災力強化に注力し、町民皆様の安全安心な生活に役立つよう委員会で取り組んで参りました。

特に町の振興政策、グリーンゲイト及びつなぎ温泉ホテル四季彩に関わる事案について、政策企画課と現状や今後の展開について聞き取りを複数回にわたって行いました。

一方で、ここ数年は新型コロナウイルスへの対応や災害復旧といった喫緊の課題が優先され、変則的な委員会運営を余儀なくされました。その過程で、町民の皆様の声を存分に伺う機会が不足していたのではないかと委員一同、真摯に反省しております。

近年の物価高騰が皆様の暮らしに影響を及ぼしている今こそ、住民生活に寄り添った施策や、所得向上に直結する政策提言を強力に進めていく必要があると痛感しております。

当委員会では上記の５つの重点項目に加え、建設インフラ整備の充実が出来るよう進めてまいります。会話の機会も設け、より身近な議会運営を行いますので、ご指導ご鞭撻よろしくお願いします。

委員長　本山　真吾

令和７年津奈木町議会　総務振興常任委員会開催状況　令和７年12月26日現在

	開催日	議題名	内　容	対応
第１回	１月15日	• 委員会における年間スケジュール	• 重点目標 ①　第一次産業振興及び所得の向上 ②　四季彩周辺拠点整備事業 ③　津奈木工業団地整備事業 ④　旧平国小学校利活用 ⑤　防災力強化	継続
第２回	２月19日	• 令和６年度繰越事業の進捗状況確認 • 人・農地プラン（地域計画）整備状況	• 担当課から説明、協議、意見交換	継続 継続
第３回	４月16日	常任委員会合同視察研修（都城市）	• 宮崎県都城市視察研修 つなぎコレクティブ馬渡代表との意見交換会 及びHOTEL TARRASTA　施設見学	継続
第４回	５月21日	• 地域活性化センターひらくにの利活用状況 • 四季彩周辺拠点整備事業の進捗状況	• 担当課から説明、協議、意見交換 10月オープン予定	継続 継続
第５回	６月18日	• 政策企画課商工観光班の今後の取り組み • 視察研修先の選定	• 担当課から説明、協議、意見交換	継続 承認
第６回	７月16日	• 防災（総務課関連） • 職員研修（総務課関連） • 災害復旧の進捗状況等（建設課関連） • 災害危険箇所等の把握状況（建設課関連）	• 担当課から説明、協議、意見交換	継続
第７回	８月20日	• 政策企画課所管事業 四季彩周辺拠点整備事業の進捗状況等 地域活性化センターひらくにの利活用状況等 工業団地の進捗状況等（誘致活動状況を含む） つなぎ百貨堂の経営状況等	• 担当課から説明、協議、意見交換	継続
第８回	10月15日	• 地域商社「つなぎつくる」 • 里道等の生コン支給	• 担当課から説明、協議、意見交換	継続 継続
第９回	11月10日	• 先進地視察研修	• 佐賀県みやき町視察研修 山田ひまわり園	新規
第10回	12月17日	• 令和７年（１年間）のまとめ	• 広報誌にて報告する。 四季彩周辺拠点整備事業及び百貨堂、美術館周辺事業は、継続審議	継続

教育住民常任委員会活動報告

2025年は国際情勢が不安定な流れの中で、私たち町民にとっては、物価高騰など生活に直結する影響ばかりで、将来への不安が募るばかりの年でありました。

町においては、昨年10月31日に「つなぎ温泉ホテル四季彩」がリニューアルオープンとなり、町民の皆様にとっても待ちに待った温泉への利用ができるようになり体と心の癒しの場として、今後もより多くの方に愛される施設として、期待しています。

私たち委員会としては、少子高齢化に伴う対策が喫緊の課題であり、福祉の向上と共に2025年に団塊の世代が75歳以上となり、町の高齢化率が46.1％となっているため「一人暮らし」等への支援を含め検討していきます。

また、少子化対策による「津奈木町こども計画」や、学校運営として義務教育学校（小中一貫教育）と共に、学校用地選定委員会を設置し、新たな流れを推進していく予定になっています。

2026年に向け、町民に対して執行部の運営が実施されているのかを議会、委員会として見届けていきたいと考えています。

委員長　宮嶋　弘行

令和７年津奈木町議会　教育住民常任委員会開催状況　令和７年12月26日現在

	開催日	議題名	内　容	対応
第１回	１月16日	• 委員会における年間スケジュール	• 重点課題 ①　社会体育関連 ②　各種団体との意見交換（社協、民生委員） ③　行政視察（子ども子育て　他） ④　少子・高齢化対策	継続
第２回	２月20日	• 中学校部活動における社会体育移行 • 小・中学校の現状	• 教育委員会から事業概要等の説明、協議、意見交換	継続
第３回	４月16日	常任委員会合同視察研修	• 宮崎県都城市視察研修 つなぎコレクティブ馬渡代表との意見交換会 及びHOTEL TARRASTA　施設見学	継続
第４回	５月22日	• 津奈木町こども計画（令和７年３月作成）の概要 • グループホーム つなぎの憩（旧グループホームつなぎ）の現状	• 担当課から説明、協議、意見交換	継続 完了
第５回	６月20日	• 各小中学校のヒアリング（学校部活動と防災等）	• 各学校長から説明、協議、意見交換	継続 継続
第６回	７月22日	• 社会福祉協議会の活動状況 • 社会福祉協議会の課題と今後の活動	• 事務局長から説明、協議、意見交換	継続
第７回	８月21日	• 先進地視察	• 水上村視察研修 スカイヴィレッジ（地方創生推進課） 水上学園義務教育学校（水上学園）	継続
第８回	10月14日	• 令和７年第３回議会定例会の委員長報告等への対応状況 • 今後の委員会のテーマ	• 決算の各項目について、検討、意見交換	継続 承認
第９回	11月25日	• 先進地視察	高森町視察研修 • こども子育て（住民福祉課） • 高森東学園義務教育学校（教育委員会）	継続
第10回	12月17日	・令和７年（１年間）のまとめ	• 広報誌にて報告する。	継続

ホテル四季彩の運営状況は

宮嶋　弘行　議員

オープンからの利用が心配される

問 10月31日にオープンしましたが、現段階での宿泊と入館者数の状況は。また、スタッフの確保で町民は何人雇用しているのか。

答 【政策企画課長】　オープンして１カ月の入館者は8429人。令和５年11月実績9873人と比較すると1444人少ない。過去５年間での年間平均入館者数がおよそ10万人で月に換算すると8500人となり、まだ100人ほど下回っており、目標値には達してはいない。

雇用状況だが、水俣・芦北管内からの雇用者で、うち町内雇用者が14人である。旧四季彩の職員数からは、新たに15人の雇用が増えている。今後まだ必要なところに関しては、募集を継続している。

問 民間委託となったが、今後、要望等に関する意見は町が受け入れるのか、業者へ直接要望するのか。

答 【政策企画課長】　要望先については、要望内容により異なると考える。運営やサービス内容については、運営主体である株式会社つなぎコレクティブに伝えることで迅速な対応が図れる。町に対しては、町の政策に沿っているのか、地域貢献目標の達成度や、指定管理者の運営体制に関する要望等などが考えられる。

地方における防犯へ対策を

問 現在、町内の空き家と放置空き家はそれぞれ何件あるのか。

2020年（令和２年）に防犯カメラの設置を要望しているが、今回、心配されるのが火災や空き巣狙い等で実際に室外機の盗難があったと伺っている。

今後の防犯上、町内全体を含め警察関係者などと防犯カメラ設置場所の検討が出来ないか。また、解体費用の補助等も出来ないか。

答 【総務課長】　令和３年度に空き家実態調査を実施している。町内全域での空き家件数は291件で、聞き取り調査や水道の利用状況などから判断し、１年以上利用のない建物を空き家として判断している。放置空き家に関しては正確な把握はしていない。防犯カメラの設置場所については、現在、町内主要道路の８カ所に設置している。

そのような状況から、今年11月に水俣警察署から、主要な個所への追加設置の要望を受けており、防犯防止の早期解決に効果があると思っている。

空き家解体費用の補助について、近年、人口減少や既存建築物の老朽化など、社会的ニーズの変化等に伴って空き家の増加が目立っている。

５月に総務課と建設課で、倒壊の恐れがあるような空き家の所有者に解体費用の一部を助成することが出来ないか協議を始め、６月に県へ補助金要項の確認や今後の検討を行っている。

問 空き家バンクが現在７件ほど登録されている。取得状況や件数を増やすための新たな施策はないのか。

答 【政策企画課長】　現在、空き家バンクに登録されている全件数は58件で、契約成立件数が39件、契約交渉中が４件、ホームページに公開しているのが７件である。増やすための既存の施策としては、家財道具処分やリフォーム補助金と町と県のホームページの公開、広報誌での情報発信、固定資産税通知と併せたチラシ等の送付を行っている。新たな取り組みとして、都市圏での移住・定住フェアなどでの空き家情報の発信や管理者に直接説明とポスティング等を行っている。

きれいな町、広域農道からの景観を望む

林田　廣美　議員

赤崎展望所からの景観維持について

問 赤崎展望所からの視界は、旧赤崎小周辺も見えないが、整備をしないのか。

答 【政策企画課長】　赤崎展望所周辺は、私有地の急傾斜地に立っていることから、町有地以外の私有地や県の管理地になると町の予算を投じることは難しいと考える。

H21年12月撮影

現在の展望所の景観

植え込みを整備できないのか

問 津奈木駅周辺及び県道の植え込みを整備し、花を植えたりできないのか。

答 【政策企画課長】　植え込みを整備し、花を植えるような事業は、現時点で観光振興計画にはない。植栽管理については、住民と一体となり、町をきれいにするという自主的な取り組みを具体化していく必要があると考えている。

津奈木駅前舗道

つなぎ温泉ホテル四季彩について

問 宿泊者はどれくらいなのか。昼の食事は好評なのか。夜の食事は考えていないのか。温泉客は前と変わりないのか。

答 【政策企画課長】　宿泊客はオープンしてから11月末時点で約100人。

昼の食事は好評をいただき、リピーターや団体利用も増えている。

以前のレストランで人気のちゃんぽんなどの単品メニューも、復活メニューとして提供を検討している。

夜の食事は、単品メニューも準備するが、基本はコースに近い形で、提供を考えているとのこと。

温泉客は、以前と大きく変わっていないと聞いている。

産業廃棄物処理施設計画の経過と住民への対応は

大川　貴哉　議員

産業廃棄物焼却施設について

問 旧倉谷工業団地で進められている焼却施設建設計画について、これまでどのような経緯で進み、町はその内容をどの段階まで確認しているのか。また、今後どのような流れで進む見通しなのか。

答 【住民課長】　本計画は、熊本県が定める指導要綱等に基づき、県が主体となって進めている民間の産業廃棄物焼却施設の計画である。町が独自に進めているものではなく、県の手続きの中で進められている。

町が最初に正式な資料を受け取ったのは、令和６年５月10日であり、県から事業概要書の写しが送付され、その後設置者から県へ事業計画書が提出され、県による内容審査が行われた。

この審査を経て、令和７年10月７日に県から町へ関係地域の照会があり、この際に事業計画書の写しが送付されたことから、町として正式に事業計画の内容を確認した。

続いて、令和７年11月５日に県から関係地域の指定が通知され、県の依頼により同日から12月４日までの１カ月間、町役場において事業計画書の閲覧を行った。また、11月17日からは、設置者による関係地域住民への説明会が開催され、12月19日まで住民からの意見提出が受け付けられている。

今後は、住民から県知事へ提出された意見に対して、設置者が見解を示し、その内容について説明会等により説明が行われる予定である。その後、県から町に対して意見聴取が行われ、町として意見書を提出することとなる。これらを踏まえ、県が法令規則への適合の審査等や、関係地域の生活の環境保全上の対策内容により判断がなされる。

問 町として今どのように状況を把握し、どの点に関心を持っているのか。近隣５地区の区長が全員反対の意志を示している現状も踏まえ、町の受け止めと現時点の考えを伺う。

答 【住民課長】　住民説明会では、長期的な環境への影響、生活環境への不安、農産物への風評被害、地下水や河川への影響など、多くの懸念や不安の声が示されたものと認識している。

町は法令に基づき公正中立の立場を取らなければならないが、近隣５地区の住民が示された懸念については、町としてもしっかりと受け止めている。

今後は、住民の声を十分に踏まえた上で、町としての考えを整理し、適切に対応していく考えである。

子どもの第３の居場所づくりを

問 全国各地で、子どもが安心して過ごせる第３の居場所としてプレーパークの設置が広がっている。挑戦できる遊びの環境は子どもの成長を押し上げ、心の居場所にもなり得る。本町でも子育て支援の一環として導入、検討を考えられないか。

答 【教育課長】　教育委員会では児童公園を所管しており、児童公園で遊ぶことも子どもの居場所づくりの一つであると考えている。また、Ｂ＆Ｇ海洋クラブと併用して「遊びの学校」として自然体験活動を行っており、月に１回程度、登山や体験活動、スポーツなどを保護者の協力を得ながら実施している。

これらの取り組みも子どもの居場所づくりであると考えていることから、常設のプレーパークの設置については、現在のところ考えていない。ただし、地域で協力いただける方がいる場合には、地区公民館活動の一環として支援していきたいと考えている。

産業廃棄物焼却場建設計画行政の対応は

川野　雄一　議員

問 令和７年11月に、株式会社久環代表橋本義一名で、「日野越の旧工業団地に焼却施設の建設計画」の説明会案内が届いたので、説明会に参加した。会場の雰囲気は、「降って湧いたような話」であり、参加者からは不安や怒りが感じられた。

行政から事前に情報提供がなかったことで、行政に対する不信感もあるという観点から、事業計画の内容について、いつ、どのようにして町は知ったのか。また、庁内で今後の対応策について、管理職会議等で検討されたのか。

答 【住民課長】　令和７年10月７日に、事業計画の送付があったので、内容を正式に確認した。また、管理職会議では、10月、11月に情報提供を行った。

答 【町長】　各課において、焼却施設建設における影響を調査して、意見書を提出するように指示している。

問 設置者が町に関係地域の指定を通知して、事業計画書の閲覧を実施する時に、町は住民にどのように周知を図ったのか。また、閲覧の対象者と目的、今後の対応については。

答 【住民課長】　県から通知された要領に基づき、津奈木町役場の、掲示板に掲示を行った。閲覧の対象者は、関係地域指定の５地区の住民の方で、目的は、事業計画を関係者に周知するということである。

答 【町長】　掲示板に掲示することは、全町民が対象と考えている。今後は法令等に照らして可能であれば公表していきたい。

問 今回計画されている焼却場建設計画は、町全体の問題であるので、全住民を対象に事業計画を説明する場を設けて、意見を聞く考えはないか。

答 【住民課長】　町が独自に説明する場を設けても、結果として、住民の誤解や不安を助長してしまう恐れや、その対応で事前協議の手続きに影響を与えた場合など、訴訟リスクの可能性も考慮しなければならないので、町独自の説明会開催は予定していない。

問 事業計画書について、知事から町へ意見聴取があると思われるが、町はどのような意見を考えているのか。

答 【住民課長】　住民から提出されている請願、陳情書は、切実な懸念として重く受けとめている。住民の声を十分に踏まえつつ、慎重に町の考えを整理した上で、適切に対応していきたいと考えている。

問 焼却場建設計画のこともあり、多くの人が傍聴に来ておられる。住民の意向である焼却場建設計画を中止させるためには、住民、行政、議会が一体となって、目的達成のために頑張ることが必要であるが、適切に対応するという事は、具体的にはどの様な意見を考えているのか。

答 【町長】　５地区より、請願書も出されているので、地区住民の意見を尊重したいと考えている。

津奈木町こども計画の若者支援は

新立　啓介　議員

若者の自立に向けた具体的支援は

問 令和７年３月に発行された津奈木町こども計画（令和７年度～令和11年度）について、基本理念に「住みたくなる町づくりの推進」を掲げ、５つの基本目標から構成されている。基本目標１・２・４・５については、国の政策や町の取り組みにより充実してきた。特に目標５の子育て当事者が子どもに向き合えるまちづくりは山田町長の重点施策である人口減少・少子高齢化対策により子育てに関する経済的負担がかなり軽減されたが、基本目標３の若者が自立できるまちづくりでは、多様な価値観や働き方を尊重し、ライフデザイン・出会い・結婚への支援を推進するとあるが具体的にどのようなことを考えているのか。

答 【ほけん福祉課長】　町の考えとしては、若者が社会の一員として役割を果たせるよう、自らの意志で希望するキャリアをあきらめることなく、仕事と生活を調和させながら、希望と意欲に応じて活躍できる社会を目指している。

具体的には、定住促進事業として住宅新築や外構工事の一部補助、移住定住促進対策事業として移住定住相談会の開催や空き家リホーム・空き家家財道具処分等に対する補助、地域おこし協力隊企業支援事業として協力隊ＯＢの起業支援、結婚チャレンジ事業として婚活イベント等を主催する団体等に対する補助などに取り組み、結婚や子育てを見据えた若者の定住を経済的・住居面から支援する。

また、就農・漁業経営支援事業として次世代を担う農業者や漁業者等に対する人材投資資金や農業経営開始資金、漁業経営支援などの資金補助、中学生を対象に職場体験事業などに取り組み、地元での活躍とキャリア形成の支援として、若者が町内で職を得て経済的に自立できる環境を支援する。

若者への結婚支援は

問 令和７年度の出生数は現在12人と聞いている。計画書のアンケートで結婚等に関するもので、結婚・同棲・恋人は必ずしも必要ない51.6％、結婚した方がよい38.7％、結婚生活にお金がかかる46.8％、子どもがいると生活が楽しく豊かになる64.5％など結婚観には様々な考えや問題があるが、まず出会いの機会が少ないのではないか。昔は、青年団活動やスポーツ活動などいろいろなイベント等もあったが現在は、少子高齢化によってイベントも減っている。

計画書では、多様な出会いの機会提供で若者が交流できる場づくりや婚活イベントを支援して、結婚を後押しするとある。町も少子化対策の一環として一歩踏み込んだ取り組みをやっていただきたい。また、雇用問題と併せ安定した生活の確保や住宅の問題もあると考えるが、町として若者の結婚への支援をどのように考えているのか。

答 【ほけん福祉課長】　以前は、青年団活動など若者を中心とした様々なイベントの開催や知り合いからの紹介など、多くの出会いの場がありましたが、近年はこれらの活動もなく出会いの場はマッチングアプリ等のＳＮＳを活用したものに変わってきている。婚活イベントは、水俣芦北地域振興協議会により水俣芦北管内で実施されているが参加者も少ないと聞いている。

今後は、若者の行動や思想を踏まえ若者や子育て世代が求める支援に寄り添えるよう、近隣市町との連携や補助事業を活用しながら、取組を進めていきたい。

政策は町民所得の向上につなげるべきではないか

本山　真吾　議員

四季彩のレストランに地元食材を

問 米をはじめ地元食材をもっと積極的に活用するべきではないか。

また、生産者の意欲や所得向上につながるよう、レストラン部門と生産者でコミュニケーションの場を設けるべきではないか。

答 【政策企画課長】　まだ１か月の運営期間の中で十分に地域食材を取り入れられていない部分もあるが、今後、情報を密にして地産地消を強く推進したい。

問 令和７年10月14日に西日本高速道路株式会社と地域創生プロジェクト連携協定が行われたが、今後の計画は。また、町の経営関与を強めて透明性を高めるべきでは。

答 【政策企画課長】　総務省の地域力創造アドバイザー制度を活用し、ＮＥＸＣＯ西日本の職員を招聘して四季彩周辺のＰＲ活動の指導・助言をもらう計画や、各サービスエリアを活用した物産展や観光ＰＲの実施を検討している。町は、今後ＮＥＸＣＯ西日本も含めた出資４者体制となるよう注視し、町の関与については出資による直接的な経営関与ではなく、指定管理者に対する積極的な支援と監督を行うスタンスである。

深溝ダム周辺にある町有の空き地について

問 約30年間ほとんど利用されていない状態だが、佐賀県みやき町のように観光資源と所得向上に活用すべきではないか。

答 【総務課長】　みやき町山田ひまわり園の取り組みは、町の地方創生の目標と合致し参考になるが、それぞれの町には独自の地域特性や資源があるため、そのまま当てはめるのは難しい。町は、現在取り組んでいる「つなぎ温泉四季彩周辺魅力アップ事業」や「観光コンソーシアム推進プロジェクト」をしっかりと進め、町独自の持続可能な発展を目指すことが重要であると考えている。

地元木材利用推進を

問 町内産木材の利用や町内製材業者育成のため、今後建て替えされる建物等に積極的に活用すべきではないか。

答 【農林水産課長】　地域資源である木材の循環利用につながり、森林整備の推進や企業育成等も図られるため、大変有効であるので、津奈木町振興計画等との調整を図りながら、推進していきたい。

答 【町長】　学校や役場庁舎などの大規模建築には、木材需要拡大等の要望もあるため、町内材が使えれば結構だと考えているが、それは建築によって需要と供給があるため、設計の段階で考えていくのが適当である。

議会の公開放送はいつ

問 来年度予算に議場のインターネット放送を含めた改修関連予算は計上するのか。

答 【総務課長】　議場の音響と映像設備の改修工事として約2,218万円の要求がされており、今後、総務課と町長の方で査定を行っていく予定である。県下の31町村のうち26町村で議会中継が実施されており、津奈木町を含む５町村が未実施であるため、議会の公開方法も含め、現在検討中である。

住民の声よトドケ！

久村　昌司　議員

県道道路維持について

問 県道の道路維持パトロールが毎月実施されているが、パトロール車が通った後も、落下物がそのまま残されている時がたまにあると聞くので、軽微な作業について撤去作業を徹底してもらえるよう、要望して頂きたい。

答 【建設課長】　落下物等については、人力により短時間で作業ができる軽微なものは、パトロールをされる業者が対応するようになっているので、今後県に要請をしていきたい。

倉谷工業団地焼却場設置について

問 11月、地区個別に開かれた焼却場設置の説明会の中で、住民から「反対した場合どうなるのか」との質問があり設置者から「どうにもならない」という答弁をされ、内容的には決定しているような発言をされたことに対して、町としてどのように思っているのか。また、説明会後の各地区の反応を聞いてみると、建設反対という人が大半のようだが、どのように考えているのか。

答 【住民課長】　事業計画書の閲覧の際など、同様の意見を多くの方から聞いている。

このことは、法令に基づいた手続きの中で、県の要綱の趣旨を軽視している説明ではないかということを、県へ伝えていきたい。

答 【町長】　今後町としては、住民の意見を尊重していきたい。

用排水路安全策設置について

問 町道古中尾線の用排水路のサブ板を、毎年のように雨が強く降る時に、外そうとするがなかなか外れない。

また、落ちそうで非常に危険であるため安全柵などの設置はできないか。

答 【建設課長】　危険が伴うということなので、セーフティーパイプ等を設置する方向で、検討をしていきたい。

真野将孝氏を人権擁護委員として推薦

人権擁護委員として活動していただいている真野将孝氏（丸岡地区）を引き続き、委員として推薦する議案が執行部から提出され、全会一致で議決しました。

人権擁護委員とは

人権擁護委員は、法務大臣から委嘱され、人権擁護委員法に基づいて地域の皆さんから人権相談を受け、問題解決のお手伝いをしたり、法務局の職員と協力して人権侵害から被害者を救済したり、地域の皆さんに人権について関心を持ってもらえるような啓発活動を行っています。

議会のうごき

【12月】

3日　議会運営委員会
4日　議員勉強会（定例会前）
4日、8日、10日　教育住民常任委員会
10～12日　第４回定例会
11日　議会運営委員会
12日　議員勉強会（定例会後）
17日　議会全員協議会
17日　水俣芦北広域行政事務組合議会定例会
17日　総務振興常任委員会
17日　教育住民常任委員会
26日　議会全員協議会
26日　議会広報編集特別委員会

議会運営委員会

【１月】

15日、20日、23日、26日　議会広報編集特別委員会
20日　教育住民常任委員会
20日　総務振興常任委員会
20日　県議長会議員研修（オンライン）

総務振興常任委員会

【２月予定】

6日　県後期高齢者医療広域連合議会定例会
19日　議会全員協議会
19日　総務振興常任委員会・教育住民常任委員会
20日　県議長会定期総会
下旬　議会運営委員会・議員勉強会（定例会前）

教育住民常任委員会

【３月予定】

上旬～中旬　第１回議会定例会

議会を傍聴してみませんか

町政を知るために、ぜひ議会を傍聴してください。手続きは簡単で、役場３階の傍聴席入口の受付簿に記入していただくだけです。

〇問い合わせ　議会事務局　0966－78－5351

第４回定例会の傍聴者は、51名でした。